

## Q1 6号国道にある、市役所入り口の標識をもっと大きく目立つように

いつも市役所に行かれています方には、さほど感じないと思いますが、6号国道に示されています市役所入口の標識がわかりづらいと思います。

私は、合併後初めて市役所に行ったとき「大体この辺り」と見当をつけて行ったのですが行過ぎてしまいました。

夜の集会のとき等は、もっと見えにくく、交通量も多いので徐行運転もできず、大変危険です。

周りの人にも聞いてみたら、同じように思ったという人も何人かいました。善処されますようお願いいたします。

A 6号国道に設置してある標識は、公共施設サイン設置事業として設置されましたが、国道敷地内上空を占有しているため、国道を走る車両運転手の運転の妨げにならないように、標識の色調・文字の字体及び大きさ、看板の大きさ等が所管の国土交通省により規制されています。このような理由からこの標識を見やすいものに作り変えることは難しいと思われます。

対策として検討した結果、門柱の内側（庁舎敷地内）に「小美玉市役所」の表示板が設置されていますので、周りの樹木の移植・選定を行い、表示板の見通しを良くし、表示板を照らす夜間照明を設置すれば、表示板が明確になり、市役所の場所がわかりやすくなると思います。

時間は少しいただきますが、対処してまいりますので、よろしく申し上げます。

## Q2 信号機の設置について

羽鳥地区国道355号より美野里橋を渡りけやき通りへの左折交差点が朝、夕のラッシュ時には特に渋滞します。特に冬場は暗くなるのが早く、危険な状況と思われます。早急に信号機設置の検討を要望致します。

A この場所の信号機設置につきましては、脇山区より要望を受け、石岡警察署へ設置申請をしておりましたが、12月に設置され、12月11日午前11時より、使用が開始されました。

## Q3 学校教育の一環として、生徒の工場（企業）見学の実施

二町一村の合併により、小美玉市は、古くからの企業と都市部からの進出企業により、数多い工場を有する新市となった。私事ですが、先日機会があり、日鉱記念館、日立製作所、住友金属鹿島工場等の工場見学を致しました。正直、

この年(65歳)まで知らなかった事が多く、再発見をし、非常に感動いたしました。現在、子どもたちは塾やスポーツに忙しく、父親の働いている姿も見ず、ファーストフードのアルバイト経験ぐらいで、実社会に出て行くような気がします。親も先生も生活していく上で、大切な労働と言う事をほとんど教えていないのではないのでしょうか？

就職してみて、会社がイメージと違うとか壁に突き当たり、3年以内の離職(転職)率が非常に高いと聞いております。

そのギャップを少しでも少なくするには、若い内から働いている現場や姿を子どもたちに見せたり、体験させることが重要と思います。

幸い、小美玉市は企業(工場)の立地条件に恵まれているので、工場見学を学校教育として取り入れ、早いうちから、実社会に慣れ、親しむ教育がやれると考えます。

工場見学者の中から、将来その企業に就職を希望するものも出てくれば、企業にとっても地域密着と人材確保のメリットもあると思います。

学校教育の一環として全校で実施するのか、無理ならば、夏休み等を利用した希望者のみの参加でも検討されたら如何かと思います。もちろん市としても全面的な協力もお願いします。

**A** 小美玉市では、社会体験の機会の少なくなった中学生が、学校教育の一環として、地域の協力を得て、職場体験などの様々な体験活動を行うことにより、望ましい職業観をはじめ、他人とのかかわりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的・創造的に生きていくことができる資質や能力を育成するため、文部科学省指定の「キャリア教育実践プロジェクト事業」に取り組んでおります。

この事業では、小美玉市教育委員会が主体となって、学校だけではなく、教育行政・関係諸機関(企業)・家庭等との連携を深め、生徒一人一人に職業観・勤労観を育成することができるようにするため、3～5日間の職場体験活動に取り組んでおります。

また、小学校段階においても、社会科見学や総合的な学習の時間等を活用し、納豆工場やトマトジュースの工場等を見学する機会を設け、キャリア教育の推進に向けて取り組んでおります。

小美玉市としましては、今後とも、市内の中学校2年生に、3～5日間の職場体験を実施するとともに、各商工会に対して協力を求めたり、企業連絡会との連携を進めたりして、児童生徒一人一人にキャリア教育を推進することができるよう取り組んでまいります。

#### **Q4 統合幼稚園について**

美野里・小川・玉里に幼稚園が今あるのに、統合幼稚園が出来る話があちこちで聞かれますが、どうなっているのでしょうか。

給食センターの間違えではないのでしょうか。

#### A 小川統合幼稚園（仮称）建設計画について

これまでに、議会広報紙「おみたま」3号、4号、8号を通じて統合幼稚園建設関係について掲載してきました。

この事業は、市町村合併以前の平成11年度から旧小川町に於いて、小川地内4園舎の老朽化に伴い、改築の必要性和1年保育から2年保育への統合幼稚園建設に向けての検討・審議がなされてきました。

その後、建設予定地の選定作業に入り、平成18年度に用地の取得が完了しました。

19年度中に実施設計を行い、平成20年度に造成工事、建築工事を実施しまして、平成21年度開園を予定しております。

1、予定地 小美玉市小川字新堀234番地1他（小川文化センター南方300m）

敷地面積 16,529㎡

2、施設 RC造り 平屋建て 2,447㎡

3、園児数 定員220名 4歳児100名（25名×4クラス）  
5歳児120名（30名×4クラス）

給食センター建設につきましても、議会広報紙「おみたま」6号、7号に掲載されておりますが、小川・美野里地区の各自校方式の給食室も老朽化が進み改築の必要性に迫られておりますので、建設計画を立て進めていく予定です。

#### Q5 やすらぎの里の利用頻度及び運営費はいくらかかるか。

私は、月に数回やすらぎの里の前を通りますが、いつも静かで駐車場にはほとんど車が駐車していません。そんな時、この建物は何のために建てられたのだろうと思います。そして、この建物を維持運営していくのに1ヶ月どれくらいかかるのだろうと考えます。

以前、お年寄りたちが話していましたが、「やすらぎの里の借地代は年間数百万円だって」それは、事実でしょうか。

やすらぎの里が、小美玉市にとって必要で市民が頻繁に利用しているのでしたらいいのですが・・・

夕張市の二の舞になるのではと心配です。

年間の利用状況（利用率）と1ヶ月の借地代運営費を教えてください。

A やすらぎの里は、平成7年7月に生涯学習施設として開館し、約66,000平方メートルの敷地のなかに、自然と調和した和風建築を基本とする事務棟、文

芸棟、華道棟、茶道棟、書画棟の研修棟を配置し、市民講座をはじめ、自主学習グループ等の活動の場や学習成果の発表の場として利用されており、その他研修会、会議、他市町村からの活用がされています。また、園内は自然とふれあう公園となっており、一角には近代医学の先駆者で小川に生まれた本間玄琢の生家を移築し保存しています。

敷地約 66,000 m<sup>2</sup>のうち、約 45,000 m<sup>2</sup>の借地があり、年間 388 万円で借地契約をしています。18 年度の各研修棟の利用件数は 381 件で、延 4,331 名の利用がされており、その他、文化祭や作品展などを開催しています。

18 年度の経費については、運営に関するもののほか、借地料や委託料等施設の維持に関する費用約 1,550 万円を支出しています。

平成 18 年 3 月の町村合併により小美玉市となり、広域的な「やすらぎの里小川」の利活用の促進を図るため、市民及び周辺地区への継続的な PR に努め、良好な場の提供と施設の新たな利活用を検討するなど機会創出のための環境づくりを実施し、市民の学習活動が効果的、効率的に行われるよう、公民館、図書館等の既存生涯学習施設との相互の連携を進めていきます。

## Q6 小川公民館の使用一時休止について

小川幼稚園の建設用地工事の為に、公民館の使用が出来なくなることを 1/15 (火) に夜間利用している私たちの会長より、報告があり、知りました。

年内の早い時期のお知らせが欲しかったとの会員の意見が多くありました。

小川公民館は、夜間利用の会も多いので、会場を探すのも大変という話です。

使用料金についても、私の会長も文化センターでは、高いので…別な会場を探しました。

やむを得ず、小川文化センターとか利用会には、使用料の考慮もお願いしたいと思います。

A 小川統合幼稚園敷地造成工事に伴い、陸上自衛隊が当公民館と 4 月から 6 月末日まで常駐するという話は、結論からいいますと、正式な決定の連絡はきておりません。

去る 12 月 5 日(水)、6 日(木)に当公民館と教育総務課、陸上自衛隊 3 者での合同会議を行いました。この時点での正式決定はなく、決定通知が下りるのは 1 月下旬との回答でした。

しかし、当館としては、正式決定を待っていたのでは利用者の皆様にご迷惑をおかけすることになるので、教育総務課担当者とも話し合った結果、他の施設を使用してもらうときには、減免措置をお願いして、当館の利用料金と同額とすること、また利用者の皆様が 3 月から 6 月までに他の施設を利用する場合、

希望する施設があるかどうかお伺いするために、1月29日に当館で会議を行い、調整をいたしました。

ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。

#### Q7 市民が手軽にスポーツの出来る施設がほしい

自分の都合の良いときに出向いてスポーツが出来る場所がほしいと思います。今は、休日が各自バラバラです。そんな時一人でその場所に行って身体を動かせる場所があったらと思います。団体とかサークルに入って〇〇教室でとなりますと休日がなかなか合いません。

例えば、テニスのラケットを持って、その場所に行き、壁あて30分位して汗を流す。スポーツジムまでは行かなくても準ずる程度の設備があつてトレーニングできる。

財政的にみて、大変だと思えますが、スポーツをして、健康が維持できれば医療費が少なくなり、長期的に見てメリットはあると思います。

小美玉市が他の市町村に先駆けて「市民全体でスポーツで身体を鍛えて医療費が一番かからない都市」として、認められれば都市と地方の格差是正にも繋がると思います。

A 市内の体育施設につきましては、合併後も旧施設のままでご利用いただいております。各施設に周遊コースやテニスの壁打ちなど、それぞれの設備がございます。ご不便をおかけいたしますが、各施設にお問い合わせのうえ、目的に合わせてご利用くださいますようお願いいたします。

#### Q8 小川文化センターにレストランを設けて

小川文化センターにはコンサートを鑑賞する前や後に入れるレストランがありません。みの〜れにあるキャトルセゾンのようなレストランがあつたらいいと思います。それ程大規模でなくても軽食やコーヒーが楽しめる程度のレストランで良いと思います。

コンサートを終えた後友達と余韻を楽しみながらお茶をする。わずかな時間現実離れができれば最高!! (車でどこかへ移動しては意味がないんです。)

小美玉市で運営出来ないようでしたら、委託という形でも良いと思います。

A 平素より小美玉市の市政運営並びに文化振興にご理解ご協力をいただきありがとうございます。また、この度は貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。

ご指摘のとおり、喫茶・軽食店があればコンサート時や会議及び施設利用者の休憩の場所として利用されることと思います。

しかしながら、昭和57年当時はロビーに喫茶・軽食店がありましたが、採算が取れず、数年間で余儀なく閉店をされた経緯があります。

現在そのスペースには小美玉市障害者福祉作業所が設置されておりますが、営業をしたい旨の申し入れがあれば、住民のニーズに答えるためにも検討をしていきたいと考えております。

#### Q9 施設利用料の納入方法について

すべての小美玉市の施設利用料の納入方法が銀行振込みかどうかわかりませんが、与沢の運動公園の利用料は後日振込用紙が送られてきて、それから銀行に行って振込みをしました。とても面倒です。利用するとき誰かがいて、無人ではないのですから、その場で、現金でも支払えるよう2通りの支払い方法を選択させてください。何か不都合はありますか。

A 小川運動公園をご利用いただきありがとうございます。

さて、ご指摘の利用料の納入についてですが、基本的に現金扱いはその場に2名以上いるのが好ましい状況といえます。現在の勤務体制ですが、平日昼間に職員1名、休日夜間に委託業者1名となっております。また、現金を置いておく管理棟は夜間の警備を行っていない現状です。

20年度以降につきましては、職員配置はなく全日業者委託の予定です。振込みにつきましては、小川支所・金融機関・農協等ありますので、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきご利用をお願いいたします

#### Q10 県道59号線について

県道であって、歩道も無くトラックが頻繁に通っているためにトラック同士が行き交うのに大変なときもあり、わだちにより、水溜りが両サイドに出来てしまい、雨の降った後は洪水のようになり、木の枝により、トラックがふさがって通ったりで、大変迷惑です。今まで、林になっていたところが、平地にならされていて、また、何かが建つのでしょうか、交通に支障をきたす県道を見直してほしいです。

A 標記の件につきましては、平成20年2月6日、水戸土木事務所道路維持課担当者の方に現地を確認していただき、要望いたしました。

**Q11 堅倉十字路－巴橋－小岩戸 T 字路－先後・寺崎十字路区間の大型トレーラーの侵入禁止に**

大型トレーラーが小岩戸 T 字路までくると、曲がれず、無理して通ろうとするから、人間はもちろん、普通車は通行不能となります。特に大型トレーラーはなれない運転手の場合は、車同士の争いごとになっているようです。今までは、近所の皆様の協力もあったようですが、石岡警察署に任せたほうがよいと思うのか、パトロールカーの誘導をお願いしているようです。先日運転手さんに聞いたところ、会社では岩間インターからおりて、寺崎のところで、左折するように声がかけているとのことですが、見つけることができず、T 字路まで、きてしまったとのこと。「案内板をわかりやすく、大きくしてほしい」との声が何人かの人からいわれたので、見てきましたら、本当にわかりにくかったですね。今も国道なのでできないでしょうか。

**A** 標記の件について、平成 20 年 2 月 6 日水戸土木事務所道路維持課担当者の方に現地を確認していただき、案内標識設置の要望をいたしました。

**Q12 堅倉小児童の通学路を歩きやすい場に**

3 年前に小岩戸区長さんに碎石をいれてもらえるようお願いしたところ、農道であるため、1 台しか入れられないとのことで入れてくれました。渡る板については、2 枚あったものが 1 枚にされてしまいました。このコンクリート 2 枚は子どもたちが渡りにくいのでちょうど工事の残りが 2 枚あったことから置いたものです。この件は、板ではなく水路にある U 字溝を反対に伏せても可能なのではないのでしょうか。碎石は、散歩するためか。道路以外つまり農道に敷かれているところがたくさんあるのではないのでしょうか。梅雨時冬場の霜解け道などは少なくとも考えてほしいですね。子どもたちのために検討をお願いします。

**A** 碎石を運搬し、集落の役員の方々に敷いていただきました。（狭いため機械ではできないので。）

**Q13 道路標識の設置**

以前に鉾田市の大型トレーラーがけやき通りを直進し、常磐線踏切で立ち往生し、大事故になりかけた事がありました。旧美野里町では即席の看板を立てましたが、大分経ち、見えにくくなっています。

地元の方は、美野里橋を通過して 355 に出ているようですが、先日、友人が知らずに踏み切りを通過してきました。遠方から来る人たちの安全運行の為にも、けやき通りから 355 に出るには、美野里橋を通るよう周知する為にも、道路標識の設置を提案致します。

A 石岡警察署交通課と協議した結果、今までよりもわかりやすく周知するため、2月14日、既存の道路標識を新しいものと交換し、また新たに道路標識を2カ所設置しました。

#### Q14 学校の空き教室について

放課後プランは、学校と保護者、地域プラス指導員で子どもを育てていくものではないか。小学校の生徒数も減ってきているのに、倉庫の様な教室があっても、放課後プランに使うのは、学校としていろいろ面倒があるので、教室がない。他の地域などはシルバーの人たちにも教室を貸し出している。学校と地域と協力するというのはないのでしょうか。

プランには、放課後なので学校は関係ない。いくら学校の生徒であっても指導員と教育委員会だけで作っていくものなのか。校長先生か、教頭先生か、教務主任の先生方も関わってよいのでは。教育委員会からの回答はいいですね。ぜひ、市長よりどう考えているのかお願いしたいです。

多忙なのはわかりますが、対策などお考えをお願いします。

A 「放課後子どもプラン」は、学校の管理下外の事業であり、事業管理者である教育委員会の責任のもとに行われるものであるとされていますが、利用している子供たちは当該小学校の児童でありますので、すべて事業管理者である教育委員会に任せるのではなく、子どもの様子の変化や小学校の下校時刻の変更などに対応できるよう、学校関係者と教育委員会・教室の指導員との間で迅速な情報交換・情報共有を行うなど、相互の十分な連携・協力が図られることが望ましいと考えております。

また、一部の学校を除き児童数の減少等により、既存の教室数と比較して学級数が減少し、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる教室が発生しておることはご指摘のとおりでございますが、これらのほとんどは、当該学校の少人数指導のために活用されているとか多目的教室や特別教室など引続き学校施設として転用され使用されている状況であると伺っております。原則的に学校施設設備の目的外使用の許可は校長の判断によってできるわけですが、これは、学校教育上支障がない範囲において貸し出すことが可能であり、正規の授業に支障がないのみならず、学校行事の準備やクラブ活道等にも支障がないことが前提であるとされております。

しかし、「放課後子どもプラン」に参加する子どもが当該学校の子どもであることから、怪我等が発生した場合の保健室や雨天時の体育館等の使用をはじめとして、各種体験・学習・交流活動等に有効な施設(図書室、視聴覚室等)について、その弾力的な運用を図られるよう教育委員会や学校長に呼びかけてまいりたいと考えております。

#### Q15 新春歩け歩け大会について 現状方式は限界

小美玉市になって新春歩け歩け大会に二回参加した。痛感したのは、旧美野里町の児童や町民が大多数である。これは、旧美野里町は以前から実施しているため、地元だからである。また、これ以上の人数が参加すれば、歩行上や愛宕山頂が満杯で危険である。

対策として、2案提案する

- ① 旧小川町、旧玉里村でもコースを設定して地域主催で実施すればそれぞれの町村の児童も参加できる。
  - ② 現行コースと旧小川町、旧玉里村にコースを設け1年ごとに順次持ち回りとする。
- ※ 旧玉里村の霞ヶ浦堤防上は湖と筑波山そして冬鳥も観察され、すばらしいコースです。

A ご要望の件につきましても、体育祭同様、審議いたしており、20年度の検討事項になっております。

次年度につきましても、数コースの設定を協議しながら、実施いたしたいと思っております。

今後も市民の健康のため努力していきますので、ご参加よろしくお願ひいたします。

#### Q16 運動会や駅伝大会は、旧来通りの方が参加者や応援者、そして、地域づくりにも有効！

小美玉市になってから、いろいろな行事や施策が見直された。これは、一つの市として、統括し経費節減があるのかもしれないが運動会や駅伝大会は現在の方式より従来の方が参加者や応援者、そして地域づくりにも良いと思う。

経費節減はもっと無駄（効果上）が多々あると思う。

やりやすさや、見掛けの経費だけでなく何のために実施するのか本質を見つめ直して再考してほしいと思う。

A 本年度より大会運営に関しまして、体育指導委員会の中に専門部会をつくり、前回の反省や区長等からの様々なご意見について、数ヶ月に及び審議し実行いたしました。

今回のご要望につきましても、検討してまいりましたが、説明会においても要望があり、次年度においても審議するようになっております。

今後も様々なご意見等を踏まえ、スポーツ振興審議会や体育指導委員会と協議しながらよりよい大会にしたいと思っておりますので、ご協力お願ひいたします。

#### Q17 地方選挙時の候補者の政権広報について

前回の市議選挙時に痛感した事だが、選挙当日の午前 8 時になっても広報紙が届いていなかった。8 時 30 分ごろ、ようやく回覧板が回り、急いで読み、選挙に向かった。これは、受付終了、告示後 1 週間で選挙のため、広報紙作成→印刷→区長へ配布→常会（組）へ配布→各戸回覧で、配布されるためである。（15 戸常会と多い常会もある）

区長→常会長→各戸回覧の中で勤め等で留守があり円滑に回覧配布が出来ないためである。

対策として費用はかかるが、市役所より選挙人当てに個人（家毎）に郵送することにより解決する。

検討をお願いしたい。

A 選挙公報は、候補者の政策・主張等などの情報を選挙人に伝えるものであり、選挙公報を通して皆様に周知することは非常に重要なことと考えております。

現在、この周知方法として、行政区長を通しての配布と配布が遅れた場合や行政区へ未加入の方々への対応として、市公共施設に置くことで周知しております。

ご提案いただきました個別への郵送は、これまでも検討され、確実な方法ではありますが経費が非常にかかりますので、行財政改革のなか財政状況の厳しい現段階では難しいと考えております。

当面は、現在の方法で周知してまいりたいと考えておりますが、少ない経費で周知できる方法について、引き続き検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### Q18 横断歩道の位置変更の要望

現在の横断歩道の位置であると通学路から帰る子どもたちが石岡方面より来る車が見つらく、カーブにもかかわらずスピードを出してきて横断歩道の発見が遅れ、急ブレーキをかけて止まることが多く、歩道の位置を変更されれば良いかと思われまます。

A 周辺住民の同意が得られれば、歩道の位置の変更は可能ですので、関係者の同意書等を添付し、区長名で要望書の提出を願います。

#### Q19 百里基地（茨城空港）の駐車場・公園建設について 一言

1 月の茨城空港見学に参加して、モースピードで変化していることに驚かさ

れました。

建設予定地の案内で、駐車場と公園は地方自治体と県で建設する予定で予算化されていることを聞きました。

「なぜ」と思うとともに駐車場と公園は公共物の一つであり、駐車場がなかったら、一般の利用者は飛行機に乗れない、となるでしょう。空港の一部と考えて、国が建設するものと考えます。

公園についても同じで、公園を地方自治体（小美玉市）が建設した場合には、維持管理費が大変なのではないでしょうか。

防衛省からの交付金とは別の面に使われるものと又、税金の無駄遣いとならず、少しでも学校建設、給食センター、図書館建設などに活用されることを期待します。

**A** 国土交通省が整備する空港の場合には、駐車場は国の関係機関が整備し、利用料も有料となるケースが通例であります。しかし、茨城空港の場合には、利用者の大半が自家用車などによることが予想されたことにより茨城空港の利用促進を図るためには、駐車場の利用料を低廉化または無料化する必要が生じたことから、茨城県では国と協議し、茨城県自らが事業主体になった経緯があります。このため、空港駐車場の整備費（県費）並びに維持管理費（県費）について、当市が負担することはありません。

・空港公園の整備につきましては、学識経験者などから構成される委員会において審議された後、パブリックコメントを経て茨城県が策定した「百里飛行場エアフロント整備構想」で位置づけられた公園であります。空港公園が計画された背景には、全国各地から航空旅客が訪れる「北関東の玄関口（当時）」としての役割を担うとともに「いばらき」の魅力ある情報を全国に発信する必要があるなどの理由により計画されていることから、茨城県が事業主体となり平成17年度より茨城県の都市公園事業（国庫補助事業）として整備が進められております。

また、維持管理費につきましては、空港公園そのものが空港の付帯施設であり、茨城県が全額負担すべきものと考えており、当市負担が伴わないよう茨城県と協議を進めているところです。

## **Q20 小川地区スポーツジムセンター建設について**

小美玉市民全員で活用される総合的な施設が含まれることを期待します。（小川地区の皆さんは早期建設を望んでいる）

1. 建設場所は3地区から、道路の安全面から新しく作られた広くわかりやすい場所をお願いします。
2. スポーツジムセンター（仮称）とのことですので、

- ・ 幼児から高齢者まで障害者もいろいろな面から活用できる施設、昨日訓練用具
  - ・ プール
3. これからのスポーツセンター 全市民から生かされる施設を目指して、大きく広場としてのもの以外にも健康教室、スポーツ講座などが行える中・小なホールあると時にはスポーツ科学などが学べるのではないかと思います。

A スポーツジムの建設については、市民の生きがいがづくりや健康増進の面からも有効であり、現在の小美玉市におけるスポーツ施設を考えるとご指摘の機能を持った施設は整備されていないのが現状であります。また、合併前には旧美野里町において住民の皆さんが主体となって、トレーニングルームやプールなどを備えた総合体育館建設について検討を重ね町へ提言した事実もありました。

このような中で、小美玉市における今後の公共施設整備のありかたに対する考え方ですが、中国での悲惨な地震で多くの学校等が崩壊し、尊い命が失われるという悲しい結果を踏まえ、市内小中学校の校舎の耐震化に向けての取り組みを進めていくことが最優先と考えます。

厳しい財政状況にある中で、総合体育館（スポーツ施設）の整備については、学校施設の耐震整備を最優先に考え、これらの状況を見ながら検討していきたいと考えております。

#### Q21 納税申告の事務処理改善について

先日、納税申告に行ったが、地区別に申告日を指定しているため、知人、顔見知りも多い。しかし、個人情報漏洩が問題となっている昨今、一つのテーブルに二人がけ、かつ隣のテーブルとの幅も約1m位しかない。

事務の効率化のためには良いことだが、隣の知人の情報が丸見えである。

医療費、交際費、還付金等々、いやでも目に入る。住民のためを考えたら、最低一人1テーブルにし、間に衝立を立てるとか、個人情報の保持に配慮してもらいたい。

（追伸）近隣地区でなく、地区を大きく離すことも良いかもしれない。

A 納税相談に関し、貴重なご意見ありがとうございます。本年度本庁舎会場につきましては、旧美野里町において使用しておりました設備を使用し設営した関係上、会場の広さと機材のケーブル等が合致しておらずご指摘のとおり会場設営となってしまいました。

平成 20 年度につきましては、電算の稼働環境を委託先に再確認し、使用に問題がない場合には、ケーブル等の一新を図りご要望に添えるよう対応してまいりたいと存じます。

なお、衝立等の仕切りにつきましては、現会場の照明量の問題もあり難しいと思われまます。

また、地区指定の件につきましては、会場での待ち時間を調整するため実施してまいりましたが、地区指定なしの日につきましても一週間に拡大して対応しております。指定日に来庁いただけない方や知人の少ない日をご希望の方につきましては、指定なしの日をお選びいただくか、他地区指定日にご来場いただいても、指定地区の方と同様に対応しておりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

## Q22 白河診療所について

小美玉市総合医療センターの改修工事が大部進んで、期待しておりますが、白河診療所の存続について、心配している患者さんが多数おりますので、お聞きしたいです。議会が始まったので、もう間に合わないのではいろいろな言われております。

茨城町の方から、玉造の方からも先生をと来所している患者も多いので、心配しています。

地域に大切な診療所です。今後も運営は大丈夫でしょうか。

A 白河診療所は、大切な地域医療の核として来年度も存続します。西田先生も定年年齢と高齢になりましたが、引き続き白河診療所で医療を存続していただけることとなりました。

## Q23 小川文化センターにレストランを設けての回答に対し、

(1) 市民にレストランを併設することについて問題提起をしてほしい

(2) 必要なら公募してほしい…広報紙の有効活用の一つとして

先に提出しました「小川文化センターにレストランを設けて」に回答いただきありがとうございました。回答の中で、昭和 57 年には、喫茶・軽食店があったけど採算がとれず閉店したとのことですが、もう 25 年も前の話です。私も小川に移り住んで 13 年、80 歳過ぎの両親と同居しています。同居した当時は両親に外食するという習慣がなく「外食はぜいたく」とでもおもっていたのか

あまり好みませんでした。でも、今は両親の方から「今日は何かおいしいものでも食べに行こうか」と言うようになりました。老人会の集まりでも今度新しく出来た〇〇というお店はとてもよかった」と話題が出るようです。

十年一昔ではありませんが、世の中もだいぶ様変わりしました。回答の中で営業をしたい旨の申込みがあれば役所で検討したいということですが、役所が検討できること、私はこの回答でわかりました。

しかし、他の市民の方は誰もわかりません。広報紙の有効活用方法として、広報紙で今回一モニターより、このような意見提案がされたがどう思うのか問題提起をしてください。そして、必要ならその公募もしてください。これからは、市民の意見をキャッチボールすることにより、真の市民の声を取り入れた市民のためのまちづくりにつながると思います。

今閉鎖する医療機関が多い中、小美玉市医療センターをスタートさせたり、来年末には茨城空港も開港する予定、住みよい小美玉市、魅力ある小美玉市、可能性大の小美玉市として全国に発進できるチャンスです。

**A** ご指摘のとおり、喫茶・軽食店があればコンサート時や会議及び施設利用者の休憩の場所として利用されることと思います。

しかしながら、昭和57年当時はロビーに喫茶・軽食店がありましたが、採算が取れず、数年間で余儀なく閉店をされた経緯があります。

現在そのスペースには小美玉市障害者福祉作業所が設置されておりますが、営業をしたい旨の申し入れがあれば、住民のニーズに答えるためにも検討をしていきたいと考えております。

## Q24 道路工事について

現在、玉里地区は下水道工事であちこち進められている。しかし、工事後の掘削した後の補修が雑であり工区（請負業者）ごとにその出来上がりが違う。

埋め戻した後の段差、表面の簡易アスファルトの種類差？（砂利の大小、多少等がある。）

カット面が 2~3cm いやそれ以上も段差あるところもあります。これは下水道工事だけでなく水道その他、道路工事では同じである。後日、全面改修があるのでと安易に検収しているのではないだろうか？

◎業者指導を強化すること。

**A** ご指摘いただいたように、請負業者により出来上がりに違いが生じている事は確かであります。仮復旧舗装前には、舗装つなぎ目などに段差が生じないよ

う、また接続部をはがれにくくするなど、丁寧な施工を指導しておりますが、どうしても工事業者の技術や仕上げに対する意識などに差があり、それが、完了後に差になって表れています。

完了検査時に施工に問題があった場合は、補修を指示しますが、できればに多少難があっても強度など検査基準を満たしているものは、これを認め、そのできればは、評価点として表し、事後の業者格付けに反映しています。

しかし、今回ご指摘いただいたことについては、今後、事業者はもとより現場で管理監督する担当者まで厳しく指導してまいります。

## Q25 民生委員・児童委員はボランティア？

20年2月14日発行の広報おみたま2月号のP5～P7に民生委員・児童委員が改選された記事が掲載されている。その中で、P6に

「民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行うボランティアです。」となる。

この表現は、不適切ではないか、誤解されてしまうのではないか？

また、委嘱された委員、そしてお世話や相談に頼っている人々にも失礼ではないか？

人選や守秘義務等制限があり、ボランティアではない。

A まず、はじめに民生委員に対する深いご支援心より感謝申し上げます。

さて、今回広報おみたま2月号に掲載した「民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行うボランティアです。」についての表現は不適切ではないかとのご指摘の件にお答えします。なお、民生委員児童委員の人選については、市民と福祉行政のパイプ役となる民生委員候補者の適否を厳正かつ公平に審査するため、民生委員推薦会準備会、民生委員推薦会を実施し候補者を県に推薦し厚生労働大臣が委嘱するものです。また、民生委員法に「個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守る」ことが定められていることもおっしゃるとおりです。

さて、「民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行うボランティアです。」との表現につきましては、新任 民生委員・児童委員の活動の手引き【全国民生委員児童委員連合会 編】をもとに作成させていただきました。

民生委員・児童委員には、三つの基本姿勢（①社会福祉の精神、②基本的人権の尊重、③政党・政治目的への地位利用の禁止）、三つの基本的性格（①自主性、②奉仕性、③地域性）、三つの原則（①住民性の原則、②継続性の原則、③包括・総合性の原則）に基づき地域福祉の向上にご尽力をいただいているところです。

ここで今回ボランティアの表現についてその表現の記載箇所である民生委員の基本的性格について述べさせていただきます。基本的性格には、①自主性があげられます。その内容ですが、常に住民の立場にたち、地域のボランティアとして、自発的・主体的な活動を行うものです。③地域性があげられます。その内容ですが一定の地域社会（担当区域）を基盤として、適切な活動を行うものです。今回これらの内容を勘案し「地域の中で相談や支援を行うボランティアです。」を表現した次第であります。

ボランティアの解釈につきましては多々あるかと思いますが、民生委員・児童委員においては、**ボランティアの解釈は、自分の意思（自主性）が重要視される福祉活動であるとの認識**をしています。**奉仕とは、自分の意思よりも無報酬で社会に尽くすことが重視される活動である**と認識しております。ボランティアと奉仕は似ている点は多くありますが異なる点もあります。  
**※ボランティアは有償であっても問題はない。（事実有償ボランティアはある。）**

民生委員はボランティアの掲載の実例集

**広報えどがわ 平成14年5月20日号 [8面] 民生・児童委員は地域ボランティアのさきがけであり、区民と行政機関を結ぶパイプ役として、子育て・生活・介護などの悩みごとの相談を受け、援助や保護が必要な方々への情報の提供や、適切な指導・助言、福祉サービスの提供などを行っています。**

民生委員は、児童福祉法(第12条)によって児童委員 ... (6)民生委員・児童委員定数は、平成16年で、229,958人となっています。3 ... 民生委員はボランティアで活動している。後述のヘルパー、ケアマネジャーとは異なり、民生委 ...

民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。... そして、すべての民生委員は、「児童福祉法」によって、児童委員も兼ねています。... 民生委員・児童委員は、すべての地域に配置され、地域住民の一員として活動を行っています。...

ボランティア ... 子どもたちはおもちゃ遊びや民生委員・児童委員 ... 江津市ボランティアセンターのボランティア、民生委員・児童委員など250人の方々がお正月用品として袋詰された「おもち、そば、くろまめ、うどん、みかん」...

民生委員・児童委員は地域における相談・支援のボランティアです。... K市民児協では、各委員の訪問活動を通じて、在宅で介護している家族への支援の必要性を知り、問題点をとりまとめるとともに、家族が1年に何日かでもゆっくりと休めるようなプログラムを、...

民生委員・児童委員 民生委員は、民生委員法に基づき地域社会の福祉増進を図るため、... 母子福祉推進員は、千葉県設置要綱に基づき知事が委嘱しているボランティアで、母子相談員や民生委員等に協力し、...

その中で、民生委員・児童委員は、地域福祉における「協力者」から「主 ... これらは民生委員の制度・職務から発生しており、他のボランティアと異なった制 ... 民生委員、主任児童委員は、地域で信頼されることが求められ、町内会を通じて候 ...

民生委員・児童委員は、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりをめざしています。広く社会の実績に通じ、社会福祉の増進に熱意ある地域住民が地域から選ばれ、精華町内で53人がボランティアで活動しています

倉市民生委員児童委員協議会(福祉政策担当) 民生委員児童委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されている福祉に関するボランティアで、鎌倉市内では200名余りの委員の方々が活動しています。... 民生委員法第1条にあるように、民生委員は地域福祉の増進のために地域住民を支援する、居住地区から選出され厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアであり、全ての民生委員は、児童福祉法第12条により、児童委員を兼ねています。...

民生児童委員のように行政委嘱のボランティアから、電車で席をゆずること、また、伝統的な手話や車椅子介助などの活動もあります。... 1.行政委嘱ボランティア・民生児童委員・保護司の活動・その他里親、少年指導の活動など

民生委員・児童委員は、地域のボランティア、社会福祉課 緯 ... なお、あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます。民生委員・児童委員は、安心して相談できるボランティアで、守秘義務があり、秘密は守られます。安心して何でもご ...

.2007年版新任 民生委員・児童委員の活動の手引き 全国民生委員児童委員連合会 編

新任民生委員さんへ民生委員ハンドブックとして配布している。その中で民生委員の基本的性格のなかで自主性（説明の中で）常に住民の立場に立ち、地域のボランティアとして自発的・主体的な活動を行います。とうたっている。

#### Q26 玉里古民家に常駐管理者(パート?)は、必要あるか。

玉里古民家元村長の小松修達さんの家が村へ寄贈され平成 6 年移築されたものだが、移築されて長年経ており、屋根材(カキやワラ、竹、縄等)の煙によるいぶしは十分されたと思う。

現在、2 名が交互に常駐しているが、展示材もなく、また、来訪者も少なく説明には他の方法もあると思う。厳しい予算の中で、パートとは言え、常駐は『モッタイナイ』他所でも古民家の展示場は多数あるが常駐はない。

A 古文書によりますと、玉里古民家（民家園）は江戸中期に建てられた住宅であるとされ、市の指定文化財としてその保存管理が義務化されている貴重な建造物です。

その外観は、わたしたちの心の中にある原風景を想起させ、「ふるさと」を感じさせます。

厩をもつ曲屋は、当時の農家の日常生活や農業生産の様子を知り、またそれらを迫体験できる資料でもあります。

現在は、一般見学に開放し、市の文化財紹介に努めております。また施設利用としては、手作り食品同好会、そば打ち同好会、わたの会によるはたおり、寄せ植え講習会、餅つきなど各種団体が使用しております。

平成 20 年度の組織機構改革により、小美玉市生涯学習センター（旧玉里総合文化センター）がスタートしましたが、古民家を含めた施設利活用及び事業実施を総合的に推進して参ります。

また、古民家ならではの雰囲気効果的に使い、前述の各種団体をはじめとして、更に団体の利用を促進するよう働きかけて参ります。

茨城県内でも有数の茅葺建築である同施設は、いばらきコミッションに登録されテレビロケ等に使用されましたが、今後も情報発信を高めて参ります。

コンピュータに代表される高度情報化時代にあって便利であることが優先される現代、古き良きものを見直す必要もあろうかと思えます。

現在の古民家の状態ですが、屋根材などにカミキリ虫が発生しており、引き続き燻製を行う必要があります。

この地域の財産を後世に残すためにも日常の維持管理に意を注いで参り、またその方法については今後も検討を重ねて参りたいと存じます。

## Q27 税金の支払いを近在のファミリーマートからの入金ができると便利なのでは・・・

2月中旬の読売新聞に掲載されていましたが、県内では8市、うち1市は公共料金・水道料をはじめているとのこと。他県においては、税金納入を増やすために取り入れているところが多くなっていると述べられておりました。わざわざ銀行や郵便局までいかななくても納入できる。身近なところで一件でも増やすためには小美玉市でも取り入れてみると良いのではないのでしょうか。

A 市民の皆様からお納めいただく税金は、公共資本の整備やサービスのため必要不可欠であり又、納期限内にお納めいただくことが皆さんのお納めいただいた税金をより有効に使うことにつながるものと考えております。

市と致しましても、市民の皆様の利便性及び税の収納のアップ並びに、税収に対する費用対効果等を勘案し、より良い方法を模索し苦慮しているところであります。

さて、現在市としましては、「口座振替納付」を推進しているところであります。口座振替納付は、どなたでも申し込みが可能であり又、家族の方の通帳からでも振替が可能であります。現金を持ち歩くことも無く事前に残高のご確認を頂くだけで納付の煩わしさも減少されます。

なお、納税方法の多様化を図ることにつきましては、皆様が多用な中から選択することが可能となり利便性の向上にもつながるものと考えております。

さて、上記の件のコンビニエンスストアでの納付であります。県内市町村では8市町村と一部 possible の市町村が2市町村の計10市町村で20年度までに実施することになっております。

本市にあっては、水道料金に関しまして平成20年度より納付可能となりました。しかしながら税金の納付につきましては、個人情報保護が叫ばれております。今日、税額の機密保持、又は納期後納入できない問題、コンピュータシステムの構築費用及び多額の委託手数料等の問題があり、詳細な検討をしているところであります。

今後は、その他の納入方法も検討の中に加え、より市民の皆様の利便性を図るべく色々の観点より検討を加えて行きたいと考えております。

## Q28 数少なくなりつつある建築物等の保存を (特に茅葺屋根の保存運動)

現在、柴高の井坂隆一氏宅の表玄関の葺き替えをしております。当家の鬼瓦付き表玄関は、県内では見られなくなっているとのことです。(茅葺師の言)井坂氏は、桜川沿いで茅集めをしたそうですが、なかなか集まらず苦労したとのこと。八郷方面のように保存運動とともに茅集めの援助活動を幅広くされる

と小川・美野里・玉里に一軒ずつ残る茅葺の家の何らかの保存活動をお願いします。これからは、鬼瓦とともに使われている瓦は職人の技で組み合わせられたが、瓦も手に入らない＝胴及びトタンになりつつある茅屋根となっている道を歩むでしょう。

**A** 貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

住居として同種の建築物が市内にどれほど現存しているかは、個別にお話を伺うことはありますが全体を把握するには至っておりません。

また、市が管理する施設としては、「本間玄琢生家」がやすらぎの里小川に移築復元されており、また、生涯学習センターコスモスの隣には、市指定文化財旧小松家住宅が「民家園」として移築され、それぞれ一般に公開されております。

茅葺屋根の維持管理及び補修は、職人さんの手配や材料の調達など難しい面があります。

石岡市では、風土記の丘で茅葺職人の育成を行い後世にその技術を伝える事業を行ってますし、やさと茅葺屋根保存会の皆さんがつくば市の研究機構地内の茅をボランティアで刈っておられることも有名です。

先日、柴高の井坂さん宅を職員が訪問し、在宅の家人とお話をし、その数日前に屋根の改修が終了したことを伺い写真を撮らせていただきました。そのたまたまは、まさに歴史を感じさせるものであります。その後、担当職員が当主隆一様と電話でお話しをし、つくば市での茅刈りの話や今回の材料集めのご苦労などの話を伺ったそうです。

経済効率が優先される傾向にある現代において、わたしたちが心に安らぎやゆとりを持てるよう古き良きものを見直す必要があると考えます。

個人住宅に対して市が行えることに限りはありますが、地域の財産としてその価値を認め合い、市民の地域コミュニティづくり活動を促進して参りたいと思います。

## **Q29 小美玉市医療センターについて**

私の場合総コレステロール値が 240ml/dlがあり、2月に山王台病院で血液検査をしました。医師から食事療法をしてみると良いと言われました。薬も何も出ませんでした。5月24日(土)に近所の方が入院しているので、3か月したら血液検査をしてみたいと思っていたので、受付で検査をお願いしましたところ、一度山王台病院にかかり、そのカルテを持って医療センターに来なければ検査は受けられないと言われました。そうなのでしょうか？

私が不満を申し出ましたところ、事務長さんから説明を聞いてくださいう

ことになりました。結果は同じでした。不満のまま2階の人(近所の方)の見舞に行きましたところ、医師がおりましたので、血液検査をお願いしたら、いいよと言ってくれました。結果は、血液検査が出来ました。コレステロール値が同じ値と言う事でした。

初めから受付て下されば良かったのではないのでしょうか。

入院患者の声ですが、医師があまりいない、看護師があまりやさしくない、3階は誰も入院していない、などとの不満の声が聞かれました。

準備が整っていないのに開院するのが早すぎたのではないのかと言っておりました。

この通信票は市長さんにもぜひお読み願いたいと思います。よろしくお願い致します。 お返事もお願い致します。

**A** 日頃より、当医療センターをご利用いただき、有難うございます。ご指摘の通り、通院されている病院間の診療情報の共有は患者様にとって大変大切なことであり、他の病院への受診は患者様の当然の権利と考えております。そのことから、医療センター大和田事務次長より下記内容の回答を求めました。

「同一病院での検査でしたら、担当医の検査指示がカルテに記載されておりますので問題なく検査できますが、初めて当医療センターにお越しになられた患者様には、どのような既往歴や疾病があるのかが分かりませんので、かかり付けの先生に情報提供書を書いていただくようお願いしております。別の疾患で受診する事は問題ありませんが、継続治療で受診を希望されたため、そのような理由でお断りしたと思います。」

上記の回答のように現在通院されている山王台病院から診療情報提供書をもっていただき、そのうえで、当医療センターで受診して下さいとの説明でしたが、院内の医療スタッフの考えが統一されていなかったことでご迷惑をお掛け致しましたことは、大変申し訳なく、謹んでお詫び申し上げます。

3階病棟が活用されていない点につきましては、医師と看護師の人員が不足していることにより利用できない状況となっております。指定管理者である医療法人幕内会としても医療センターの求人広告等を出しておりますので、今後、これらスタッフが増員されていくことに伴い、この問題は解消できると思っております。

医療保険課としても担当所管でありますので、できるだけ患者様の意見が反映できるよう医療センターへ要望して参りますので今後とも宜しくお願い致します。